

## カンパラ通信～ナカセロの丘から

第8回 ちょっと長い名前だけど「草の根・人間の安全保障無償資金協力」って何？

1月後半から2月にかけて小刻みな国内出張が続きました。数えると全部で7回。そのうち日帰り出張が3回、1泊2日が4回でした。うち飛行機を使いましたのが、1泊2日の2回です。いずれも朝が早く、最も早かったのは公邸出発が5時20分でした。早朝に出発し整備が良いとは言えない奥地の道を何時間も走ったり、旅客機とは言い難い小型機での移動はなかなか辛かったのですが、おかげさまでこれまで行ったことのないウガンダの各地を訪れることができ、ウガンダの自然的、地形的、文化的多様性を実感できました。飛行機は12人乗りの小型機で、飛行高度は3千メートルくらいと富士山の高さよりも低空で、空からウガンダの大地がよく見えました。

さて、出張の多くは、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を通じて資金協力したプロジェクトの引渡式に主賓として出席するものでした。ところで、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」（以下「草の根無償」と言います。）といってもよくご存知な方は少数派かもしれませんね。外務省ホームページ上の定義では、「人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するもの（供与限度額は、原則1,000万円以下）。」と、なっています。具体的に申しますと開発途上の国々の地方公共団体・公立の小中学校・保健や医療センターといった非営利団体やそれらの国々で活動するNGOが地元の住民に裨益するようにと策定したプロジェクトに対し、同国に所在する日本大使館が必要な資金を提供するのが「草の根無償」です。まず各国の大使館はそれら非営利団体が申請したプロジェクトが草の根レベルに対する裨益効果が高い案件かどうか、また申請団体がそのプロジェクトを実施する能力があるか等を審査し選定します。それらの選定が東京の外務省の承認を経て、初めて資金供与が決定されるのです。各国の日本大使館は承認をえたプロジェクトに晴れて資金提供を行うこととなりますが、その資金を提供することがまさに「草の根・人間の安全保障無償資金協力」なのです。

ウガンダでは毎年12、3件のプロジェクトに資金提供しています。典型的なプロジェクトは、公立の小中学校の教室棟や児童・生徒寮の建設、理科教室の整備、保健・医療センターの機材の調達や病棟の建設、井戸の建設、農作物の貯蔵庫の建設や農業活動に必要な機材の調達といったものです。

年に12、3件のプロジェクトを選定すると紹介しましたが、年間申請件数は何件だと思われますか、50件？100件？いいえ、400件を超えるので、

その競争率は大変なものです。そして、大使館内で400件からの申請を審査し、優良な案件と判断した場合、担当者は直接現場まで視察に行き申請者にいろいろ質問し、追加で書類を要請したりと、案件精査のため相当な時間と人手をかけています。また、資金を提供すればそれで終わりではなく、プロジェクトの実施中もそれが順調に進んでいるかモニターし、完成後もプロジェクトがうまく機能しているかチェックするための視察を行います。最終のモニター視察は、規則で完成後2年となっています。これら草の根無償の仕事をするため、ここウガンダの日本大使館では草の根委嘱員として日本人2名、ウガンダ人2名の計4名と契約し、業務に当たってもらっています。



(テープカットする筆者)



(日本の資金で建設されたと示す銘板)

さて、草の根無償の資金提供が叶った具体的なプロジェクトの紹介をしましょう。ウガンダ南西部のある村では生活に必要な水を汲むために子供たちが数km先の湖まで歩いて行き20ℓ入りのプラスチック缶で水を運んでいました。このような重労働が小学生しかも低学年の子供たちの朝の仕事とのことで、多くの小学生が学校に満足に通えずにいました。また、その湖は急な坂を降りたところにあるため、子どもが時には足を滑らせ転げ落ち、死亡するという痛ましい事故も珍しくないとのことでした。このような現状を憂いた地元の人たちが考えたプロジェクトは、湖近くの高い丘の上に大きなタンクを設置し、電動ポンプで水をくみ上げ、そのタンクから住民が集まる数十か所にパイプを引きパイプを流れる水を重力により水道栓まで届くようにしたいという現実的かつ省エネルギー計画でした。何より水汲みから解放された子ども達が小学校へ通うことができるようになるという本当に人道的なプロジェクトでした。私たち日本大使館がこのプロジェクトに是非とも援助の手を差し伸べたいと賛同したのは言うまでもありません。そして草の根無償が資金援助がこの計画の実現に一役買い、今はプロジェクトが大成功しています。プロジェクトのおかげで子ども達は命を危険にさらすことなく、また何時間もかけて湖まで往復する必要もなく元気にきちんと小学校に通えるようになったのです。

もうひとつの例は、産科病棟の建設でした。場所はウガンダ北部です。今ではその産科病棟で年平均1,800人の妊産婦が安全かつ安心して出産できるようになりました。ここの地域病院は人口14万人の県の中心的な医療施設で、年間5万人近くの診療を行っていたそうです。また、県内で唯一出産を扱っている病院でありながら、産婦人科専用の入院・外来病棟がないため、妊産婦の皆さんは男性患者もいる一般病棟で出産や出産後のケアをしなければならず婦人科疾患の女性や妊産婦が安全かつ安心して診察を受け入院のできる状況からは程遠かったのです。この状況に危機感を抱いた病院関係者から妊産婦が安全かつ安心して出産できるよう、独立の産婦人科病棟を建設したい、基本的な医療機器及び器具を揃えたいとの要請が私たちの大使館ありました。このプロジェクトにも草の根無償資金のスキームを使って資金提供がなされ、今では産科病棟で年平均1,800人の妊産婦が安全かつ安心して出産できるようになったのです。

本題から逸脱しますが、これら二つの例だけでもウガンダの置かれている憂いを伴う実情が浮き彫りにされていますね。女性が安心して出産できる施設が地域にないと言う問題は日本でも聞きますが、当地より深刻ではないと推察します。ましてや水汲みの仕事で子ども達が小学校に通えないなど、日本ではあり得ないことです。

さて、これらプロジェクトが完成するとウガンダでは嬉しいことに引渡式を開催して「草の根無償」資金提供をしてくれた日本に対して感謝を表明してくれるのです。冒頭でもご紹介しましたが、私の出張の目的はこの「引渡式」出席の為なものでした。引渡式は、お祈りから始まります（キリスト教が根付いているという感じがしますね。）。ウガンダと日本の国歌演奏が続き、祝辞が始まります。祝辞は村長レベルから始まり、知事等の県の幹部、地元選出国會議員、最後に主賓である私が返礼のスピーチをするという順番です。この引渡式の式次第もウガンダならではの敬意を大切にする方法で行なわれ、司会者の紹介により祝辞を述べる人は県知事ぐらいまでです。次からは県知事が地位の高い人に敬意を表し、自らが国會議員を紹介して演壇に登場してもらい議員が祝辞を述べます。また有難くも祝辞と祝辞の間に地元の人たちが民族舞踊を披露してくれたり、学校の児童・生徒たちが詩の朗読をしてくれたりと感謝のパフォーマンスが楽しく織り込まれながら日本へお礼の言葉が述べられます。そして、先程の国會議員が主賓である私に演壇で日本側の代表としてスピーチをするようお願いがあり、それに応えて私が挨拶をします。最後に、両国国歌演奏、感謝の言葉が述べられて引渡式は終了です。



(踊りの輪に入る筆者)



(井戸の周りで記念撮影)

儀式の一環と考えると良いと思いますが、引渡式の前後には建てられた施設の公式のオープンという意味でテープ・カット、更には日本の資金援助で建てられたことを示す銘板の除幕式、そして施設の巡回視察を行うのが一般的で、式全体で2時間から2時間半を要します。日本政府、日本の国民への感謝の気持ちを表して、地元の住民や主催者たるプロジェクトの実施団体から贈り物が授与されることも少なくありません。贈り物としては、謝意の盾やその地方の民芸品が多い中、驚いたことに現地で取れた新鮮な野菜と果物をいっぱい載せたフルーツ・野菜バスケットということがあり、それらのおいしさに二度驚くということもありました。

話しが前後しますが、引渡式に先立ち県庁事務所にご挨拶に行き、知事をはじめとする地元の有力者と言葉を交わしたり、引渡式後にちょっとした宴会が催され、その機会に現地の人と会話を交わした際に地元が成り立つ産業のこと、開発に向けての施策、そして、地元が抱える問題を聴取したりと、地方の様子をより理解するための機会にもなります。このように引渡式は私にとって、草の根無償で実現したプロジェクトを肌で感じ現地の人々との交流を通してウガンダを一層知る良い機会であります。

一方現地の皆さんにとって引渡式は、プロジェクト成功を祝う地域のお祭りのよう感じで、嬉しいことに本当に生活が便利になり喜んでいるという表情がありありとうかがえます。しかし、ことの性格上、どうしてもプロジェクトの現場は首都や中核都市から遠く離れた田舎であることがほとんどです。車で行くにしても舗装されていない赤土がむき出しの道路を何時間もかけていくこととなります。しかしながら、迎えてくれる現地の皆さんの嬉しそうな満面の笑顔が、何時間もかけて駆けつけた私の疲れを何と言っても癒してくれますので引渡式へのご招待があれば困難な道中もなんのその、はせ参じる私です。

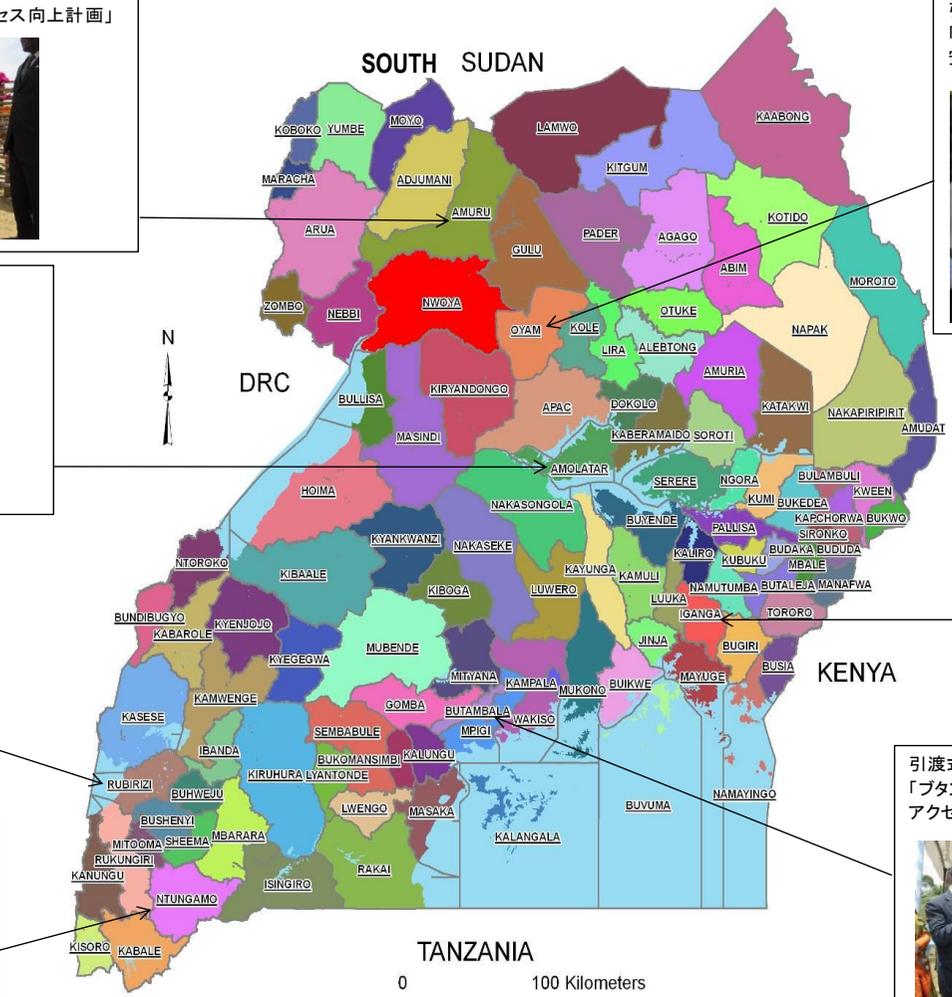
(以上)

引渡式: 2月10日  
「アムル県における安全な水へのアクセス向上計画」

引渡式: 1月25日  
「アマイ地域病院産婦人科病棟建設計画」

引渡式: 1月19日  
「ルビリジ県における安全な水へのアクセス改善計画」

引渡式: 1月20日  
「ストゥンガモ保健センターにおける一般入院病棟建設計画」



引渡式: 2月9日  
「コレ県及びオヤム県における安全な水へのアクセス向上計画」

引渡式: 2月23日  
「イガンガ中等学校図書棟建設計画」

引渡式: 2月20日  
「ブタンバラ県における安全な水へのアクセス向上計画」